

寿クリーンセンターごみ焼却施設の維持管理に関する記録（令和5年度）

○一般廃棄物の種類及び搬入量													(単位:t)
ごみ種類	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃やすごみ	19248.80	1598.87	1241.40	1925.36	2298.55	2648.17	1568.27	1388.36	2031.38	1275.86	794.28	329.52	2148.78
汚泥	56.38	5.38	5.75	2.79	5.89	5.17	2.77	2.78	5.93	5.74	5.52	5.49	3.17
リサイクルプラザ処理後の可燃分	86.87	5.60	7.84	7.77	7.70	9.45	8.05	6.79	6.93	6.86	7.35	6.30	6.23
し渣	47.95	2.51	4.11	3.22	9.88	2.16	5.83	4.30	3.14	3.45	3.82	3.04	2.49
バイオ残渣	3337.78	252.57	277.64	261.81	312.96	350.77	285.00	306.44	287.05	290.71	226.74	245.98	240.11
搬入量合計	22777.78	1864.93	1536.74	2200.95	2634.98	3015.72	1869.92	1708.67	2334.43	1582.62	1037.71	590.33	2400.78

※ 汚泥は、し尿処理施設及び農業集落排水施設からの汚泥

【1号炉】 ○処分した一般廃棄物の数量													(単位:t)
項目	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月別焼却量	14,606.31	1515.11	1261.54	1510.70	1595.84	1420.78	1284.01	1390.48	1346.41	1346.87	308.09	366.05	1260.43

※ 可燃ごみには、汚泥及びリサイクルプラザの選別処理後の可燃分を含む

○燃焼管理に関する事項														
項目	単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定位置			別紙のとおり											
①燃焼室ガス温度	℃	800以上	919	916	913	913	909	914	903	900	902	897	893	906
②集塵機入口温度	℃	200以下	177	182	186	184	184	186	187	187	188	193	180	173
③一酸化炭素濃度	ppm	100以下	7	5	6	3	3	3	3	6	5	7	1	7

※ 燃焼管理の基準は、廃棄物処理法施行規則第4条の5『一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準』による ※ 燃焼管理の測定結果は、連続記録計の平均値

○堆積したばいじんの除去													
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
冷却設備	堆積したばいじんは、焼却施設の稼働時は自動で除去されます。												
排ガス処理設備													

○排ガス測定結果														
項目	単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取位置		—	別紙のとおり											
採取日		—		5/25		7/13		9/7			12/21	1/9		3/7
測定結果取得日		—		6/6		7/28		9/25			1/10	1/24		3/25
④ ばい煙 測定	硫黄酸化物	mN/h	14.5以下	0.036未満		0.035未満		0.035未満		0.029未満	0.032未満			0.036未満
	ばいじん	g/mN	0.15以下					0.04未満						0.04未満
	塩化水素	mg/mN	700以下	43		12		4.3			15	6		3
	窒素酸化物	ppm	250以下	73		79		82			83	81		69
採取位置		—	別紙のとおり											
採取日		—					7/13							
測定結果取得日		—					8/22							
④ダイオキシン類測定	ng-TEQ/mN	5以下					0.00013							

【2号炉】 ○処分した一般廃棄物の数量													(単位:t)
項目	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月別焼却量	13,462.04	1464.12	1064.60	1366.20	1488.52	1458.78	1405.80	1346.44	376.74	419.94	1362.30	506.15	1202.45

※ 可燃ごみには、汚泥及びリサイクルプラザの選別処理後の可燃分を含む

○燃焼管理に関する事項														
項目	単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定位置		—	別紙のとおり											
①燃焼室ガス温度	℃	800以上	919	919	919	919	919	923	910	904	905	903	901	906
②集塵機入口温度	℃	200以下	174	178	176	180	176	179	174	180	184	181	179	176
③一酸化炭素濃度	ppm	100以下	3	2	2	2	3	4	2	4	1	2	2	2

※ 燃焼管理の基準は、廃棄物処理法施行規則第4条の5『一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準』による ※ 燃焼管理の測定結果は、連続記録計の平均値

○堆積したばいじんの除去													
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
冷却設備													
排ガス処理設備	堆積したばいじんは、焼却施設の稼働時は自動で除去されます。												

○排ガス測定結果														
項目	単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取位置		—	別紙のとおり											
採取日		—		5/26		7/14			10/4		12/22	1/11		3/7
測定結果取得日		—		6/7		7/31			10/18		1/10	1/25		3/25
④ ばい煙 測定	硫黄酸化物	mN/h	14.5以下	0.027未満		0.032未満			0.030未満		0.026未満	0.022未満		0.027未満
	ばいじん	g/mN	0.15以下						0.05未満					0.04未満
	塩化水素	mg/mN	700以下	18		14		5.7			14	20		3.6
	窒素酸化物	ppm	250以下	80		74			86		93	87		83
採取位置		—	別紙のとおり											
採取日		—					7/14							
測定結果取得日		—					8/22							
④ダイオキシン類測定	ng-TEQ/mN	5以下					0.0000006							